「令和８年熊本地震」に係る知事メッセージ

「令和８年熊本地震」においては、多くの尊い人命が失われるとともに、多数の住宅や公共施設の損壊、道路・鉄道・上下水道等の社会インフラの被災など、広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。

発災から一定期間が経過した現在においても、多くの被災者が避難生活を余儀なくされるなど、被災地域では依然として厳しい状況が続いております。

亡くなられた方々に対しまして、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

また、今月13日に千葉県において発生した「令和８年８月千葉豪雨」においても、多くの尊い人命が失われるなど、甚大な被害が発生しております。亡くなられた方々に対しまして、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

熊本地震については、県内でも、薩摩川内市、さつま町、長島町で最大震度５強が観測されたことなどから、県では、地震発生と同時に災害警戒本部を設置し、初動対応として、直ちに県内の被害状況の確認を行いました。その結果、川内原発に被害がないことや、軽傷者１名の発生、薩摩川内市庁舎や学校施設、介護施設等における被害などを確認しました。

今後、被災した施設の復旧に向けて、関係市町村等と連携しながら対応してまいります。

甚大な被害が発生した熊本県に対しては、地震発生後直ちに、国、熊本県及び関係機関・団体と緊密に連携して、救助・救急活動を行う緊急消防援助隊や、病院での診療支援を実施するＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）、熊本県庁での情報収集、初動対応の調整等を行う職員を派遣しました。

また、避難所運営などの応急対策を支援するため、避難者等の健康・衛生管理の支援を行う保健師等チーム、高齢者や障がい者などの要配慮者に対して福祉的な支援を行うＤＷＡＴ（災害派遣福祉チーム）、被災建築物の応急危険度判定を行う建築士等の派遣などを行うほか、八代市に対しては、対口支援団体として、県内市町村と協力しながら、本日現在で避難所の運営を行う職員を３８名派遣しております。

さらに、昨年度県で導入したトイレカー、水循環型シャワー、手洗い器を八代市の避難所に設置するとともに、熊本県から本県への避難を希望される方向けに、県営住宅を確保するなどの取組を行っております。

県内市町村においても、断水に対応するための給水・復旧支援や下水道の被災状況調査のための職員派遣などの支援が実施されております。

過酷な状況の中、救助活動に従事していただいた緊急消防援助隊の方々や、連日の猛暑の中、支援活動に従事していただいているＤＭＡＴやＤＷＡＴなど医療・福祉関係の方々、建築関係の方々、ボランティア作業に従事していただいている県民の皆様など、支援を行っていただいているすべての皆様に感謝申し上げます。

また、県においては、熊本県に対する義援金の受付も行っております。県の本庁舎や各地域振興局・支庁、県内外の事務所等のほか、市町村や商工団体などにも募金箱を設置しておりますので、温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

本県といたしましては、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、引き続き関係機関とも連携し、隣県として被災地への最大限の支援を継続してまいります。

今回の地震では、九州地域の交通の大動脈である九州新幹線や九州縦貫自動車道・南九州西回り自動車道をはじめとする広域交通・物流ネットワークが寸断されたことなどにより、人流や物流が大きく停滞し、本県においては、観光客の減少や物流コストの増加など、地域経済活動に大きな影響が生じております。

こうした中、政府や関係機関におかれましては、発災直後から、交通インフラの応急復旧等に取り組んでいただいております。

九州縦貫自動車道については、NEXCO 西日本が、８月７日から東九州道へ広域う回するETC 車を対象とした割引を実施したほか、今月１４日には発災から２週間あまりで一般車両の通行が可能となりました。また、南九州西回り自動車道についても８月１８日から一部区間（八代 JCT－八代南 IC）を除き、一般車両の通行が可能となりました。

九州新幹線については、構造物や線路が甚大な被害を受けた中、８月７日から、鹿児島中央駅－新水俣駅間で運行が再開されました。また、影響を緩和するため、航空便について、先月３０日から鹿児島－福岡間で臨時便が運航されております。

肥薩おれんじ鉄道については、線路や駅舎の点検・復旧作業が進められ、８月５日か

ら、水俣駅－川内駅間で運転が再開されたほか、被害が大きい八代駅－水俣駅間では、８月１０日から代替バスが運行されております。

　高速バスについては、８月８日から、鹿児島－熊本間で一部便において迂回での便が再開され、８月１７日からは、鹿児島－福岡間も含め、全便が運行再開されました。

　関係者の皆様におかれましては、迅速な応急復旧や交通手段の確保に御尽力をいただき、着実に復旧が進められていることに対し、深く感謝申し上げます。

　一方、九州新幹線の一部区間での運転見合わせや南九州西回り自動車道の一部区間での通行止めが続いているなど、県内外を結ぶ広域交通・物流ネットワークの寸断が解消されておらず、本県の地域経済活動への影響が依然として継続しております。さらに、現時点において九州新幹線の全線運転再開の見通しが示されていないことなどから、今後、影響が長期化することが強く懸念されます。

　特に、本県の基幹産業である観光関連産業においては、交通アクセスの影響や風評被害等により旅行需要が大幅に落ち込み、宿泊施設における予約キャンセルの増加や観光施設利用者数の減少が発生しております。宿泊キャンセル数については、少なくとも１１万人泊以上となっております。加えて、土産物販売業、飲食業、交通事業者など幅広い業種に大きな影響を及ぼしております。

　さらに、運送事業者においては、迂回による輸送時間の増加に伴い、人件費や燃料費等の物流コストが増加するなど、事業活動への影響が生じております。

　こうした状況を踏まえ、県においては、発災直後に経営への影響が懸念される中小企業者等に対する金融相談窓口を設置するとともに、地域経済の早期回復が図られるよう、県民の皆様に対する、県内観光振興への協力をお願いするメッセージの発出を行ったほか、今月１９日には、広域交通・物流ネットワークの早期完全復旧、人流への影響を踏まえた観光・地域経済への支援、物流機能の維持・事業者負担の軽減、の３つの項目について、国に対し支援を求める緊急要望を行いました。

　県といたしましては、今後とも、九州地方知事会等と連携しながら、被災地の１日も早い復旧・復興に向けた支援にしっかりと取り組むとともに、県内経済の早期回復に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

令和 8 年 8 月 21 日

鹿児島県知事　塩田　康一